

香川県農業・農村審議会 第2回農業生産部会 議事録

- 1 日 時：平成22年7月22日（木） 13時30分～15時12分
- 2 場 所：香川県庁北館 3階 301会議室
- 3 出席者：早川座長、宮武副座長、田中委員、佃委員、広野委員、松本委員、三笠委員、美濃委員
(委員は50音順)

4 議 事

(1) 本県農業・農村の重点課題について

- ・ これからの基盤整備 (資料1)
- ・ 新品種・技術の開発 (資料2)

(2) その他

- ・ 産直施設と市場流通での生産者受取価格

(事務局から、資料1：④これからの基盤整備、資料2：⑥新品種・技術の開発、資料3：産直施設と市場流通での生産者受取価格について説明)

—主な意見—

【資料1：これからの基盤整備】

座 長：約14,000のため池のうち、3,265カ所の整備が完了しており、数としては少ないが、貯水量で見ると88%が完了しているということである。残りの12%は小さい池がたくさんあることになるが、どうやって手当をしていくのか。

事 務 局：貯水量10,000t未満のため池が約8,000あり、そのうち約6,000が個人ため池で、補助対象外である。これらのため池については、受益地のなくなったため池を廃止する事業を本年度から本格的に実施している。また、国では、小さいため池を一つにまとめる、再編総合整備事業も制度化された。

委 員：担い手のニーズに沿ったきめ細かな整備を推進することとしている。ニーズはたくさんあるが、予算が削減される中、対応が可能なのか。

事 務 局：本年度については、国からの予算が大きく削減される中、何とか前年度比65%の予算を確保できた。来年度については、まだ方針が決まっておらず、現時点では先行きが不透明というのが現状である。

委 員：中規模のため池で、受益地がなくなり、放棄されているため池があり、災害の発生源になっている。このような池を救う方法はないのか。

事 務 局：9つの事業があり、地域の状況により対象が異なるので、有利な事業を活用して再編を進めていただきたいと思っている。

委 員：事業はあっても受益者がいないので、費用を負担する人がいない。こういった池が災害源になりつつある。

座 長：お金がかかるので、地域全体の合意形成を図るのは難しいところはある。また、全て

にきめ細かく対応するのは難しいと思うが、モデル的に取り組む事業はあるのか。

事務局：財田、仲南、白鳥地区などの中山間に近い地域で、ほ場整備が進んでいる。農業生産を考えると、今後は、平坦部に力を入れていきたいが、農家には、農地は財産であるという意識がある為遅れている。

委員：ため池の保全に関する条例はまだあるのか。

事務局：この条例により、全てのため池が保全対象となっている。しかし、ただ、保全だけしておけばいい時代ではないので、地域の課題に行政としてどう応えればよいのかを検討している。

委員：ため池の統合においては、容量や防災の観点も踏まえ、県が主導的な役割を果たし、ある程度トップダウン的な要素がないと、なかなか進まないのではないかと。また、先ほど事務局から、平坦部の基盤整備に力を入れるという話があったが、そのとおりで、平坦部を作りやすくして有効活用しないといけないと思う。今後、どういう考え方で進めようとしているのか。

事務局：白鳥、綾南地区では、一つのほ場を、目的によって使い分けるため、けい畦を移動可能な状態で整備するとともに、3 a に1カ所パイプラインを設けている事例がある。

座長：担い手への利用集積率がかなり高められた3地区の具体的な事例が示されたが、その他の地区での計画はあるのか。

事務局：紹介した3地区と同じ地区になるが、約50haの計画があり、現在担い手の経営計画を詰めている段階である。

座長：それらの地区での、経営の状況はどのようになったのか。

事務局：目標どおり、概ね作物の栽培は進んでいるが、土地利用率は目標の158%に対し、約140%にとどまっているのが現状である。

事務局：基盤整備は、農業で食べていけるところに集中的に実施するのが基本的なイメージである。農業を継続させるためには、基盤整備だけでなく、全体を見据える必要がある。

座長：他の人が真似をしたくなるような、優良なモデル事例を皆さんに提示するような行政の働きかけも必要でないかと思って質問した。

委員：現在は、集落営農と認定農業者を担い手としているが、10年後には担い手の位置づけが変わっているのではないかと思うが、県はどう考えているのか。

事務局：生産性を上げて、ある程度いいものを作り、経営を成立させるためには、規模、技術、売り方など、総合的な能力が必要になる。そういったものを兼ね備えておけば、経営形態を問わず、担い手になるのではないかと考えている。

委員：今は、規模や収入などの数字が担い手の要件として扱われているが、今後は、いかに農業に真剣に取り組んでいるかという、農業者の中身が問われるのではないかと。意欲のある担い手と、農地の問題を整合できるような考え方の農業生産でないと意味をなさないのでないか。

【資料2：新品種・技術の開発】

- 委員：いちごの「さぬき姫」は、開発当初に食べたものは大変甘くおいしかったが、最近、量販店に出回っているものは糖度の低いものがある。キウイフルーツもそうであるが、ブランド化をするのであれば、糖度何度以上などという基準を決めているのか。あまりにも糖度が低いと消費者は逃げてしまうのではないか。
- 事務局：キウイフルーツも「さぬき姫」も、糖度が一定以上のものを「K. ブランド」として市場に出荷している。ただ、「さぬき姫」は果肉が柔らかいので、流通の状態によっては、扱いが難しいという欠点がある。
- 事務局：「さぬき姫」の糖度 12 度以上のものは、「K. ブランド」として、主に大阪や東京に出荷され、高い評価を得ている。いちごの場合、時期や年によって糖度の変動がある。農産物は天候に大きく影響されるので、全ての品種を同じ糖度で通年的に出荷するのは難しいが、そういう指摘をされないように、技術的な努力をしていきたい。
- 委員：いちごの「らくちんシステム」はものすごく良くできており、生産面積、生産量も増加したが、これにより、だんだんと単価が落ちてきているという、逆の作用もあるのではないかと思う。
- 事務局：コメが余っているのは、機械化一貫体系ができたため、誰でも作れるようになり、生産量が需要量を上回ったのだと思う。しかし、いちごは、高設栽培が増加した分、一方で露地栽培が減っており、トータルではそれほど増えていない。価格下落には多くの要因があり、作りやすくなったことが、価格を引き下げている要因であるとは思えない。
- 事務局：いちごの栽培面積は、県全体としては減少傾向である。また、高設栽培も、全国的に増えているが、費用が 10 a 当たり 1,000 万円を超えるので、いくらでも広がるものではない。価格の低迷、特に果実については、景気後退の影響が大きいのではないか。
- 事務局：いちごとコメは、全ての都道府県が競争し合っている状況。いちごについては、福岡と栃木というトップクラスの県がいる中、差別化してどう売っていくのかを、「さぬき姫」の評価も含めて調査する必要がある。
- 委員：地球温暖化については、現場では今までになかった環境の中で生産活動を行っており、まさに高温災害が起こっているという感覚であるので、災害対策として対応してもらいたい。
- 事務局：県としては、乳白米をどうにかしたい。中讃農業改良普及センターでは、ユル抜きの時期を遅らせて、出穂期を 9 月中下旬に遅らせる取組みを行っている。出穂期を変えられない場合は、井戸水などの冷たい水を出穂期に流すということも考える必要がある。
- 委員：高温に対応した品種開発は、県単独では難しい。四国 4 県、また、中国四国地域共同で、国からお金をもらってでも、開発のスピードを上げて対応してもらいたい。
- 事務局：高温登熟性と良食味の 2 つの特性を持ち合わせた品種を作るのは大変難しいので、時間がかかると思う。県でも、有望な系統は試験栽培しており、来年くらいには紹介でき

るかもしれない。

事務局：今年、現地試験を行っている奨励品種については、秋に実需者の感想を聞いて、成績が良ければ、平成23年産米の品種として採用する予定である。

委員：「さぬきの夢2009」の収量は10%くらい高いのか。また、脱粒については改善されているのか。

事務局：農業試験場の成績では、収量は10%多く、穂が長くて脱粒しにくい特性がある。

委員：今年はカメムシの発生量が多いが、河川の草刈りについては、時期によっては稲の出穂期にカメムシを追い出すことになるので、気を付けてほしい。

事務局：カメムシは地域で一斉に防除することが大事なので、広報チラシを作成し、JAの協力によりJA広報誌と一緒に全戸配布し、防除の徹底を呼びかけた。また、普及センターにおいても、各種講習会の折に、防除指導を行っている。

座長：温暖化対策については、地球規模での対策が中心になるのであろうが、品種の問題とか、県独自の対策も必要になってくるので、大学としても協力できるところは協力したい。また、香川には、いちごやアスパラガスのブランド品種があるが、栽培はもとより、いろいろな地域へお歳暮として送るなど、流通を利用したブランド戦略、販売戦略もあるのではないかな。

事務局：新品種を生産者に作ってもらうときは、品種の特徴をPRするとともに、販売方法も併せて説明している。また、販売については、全国的に出荷できる量が確保できるのはレタスくらいなので、その他のものは、ある程度ターゲットを絞って、いいものをピンポイントで送り込む方が良いかもしれない。

座長：販売戦略と生産戦略は一体的に行わないと消費者のニーズに合ったものが出せない。

委員：「さぬきの夢2009」は何年に生産を開始できるのか。

事務局：平成24年の秋に全面的に切り替える予定である。

【その他（資料3：産直施設と市場流通での生産者受取価格について）】

座長：前回のこの部会（6月15日）で質問のあった、産直施設が野菜の価格低迷に影響しているのではないかということについて今の事務局の説明を踏まえ、議論をお願いしたい。

委員：産直施設でのレタスの販売価格100円に対し、東京市場では173円とのことであるが、東京市場だからこのような差がつくのだろう。他の市場だとまた変わってくると思う。

事務局：東京市場に出荷する人と産直施設に出荷する人では技術のレベルが違う。また、購買層も異なってくるので、競合関係にあるというよりも、自然に棲み分けができていく状況なのだと思う。

委員：産直施設立ち上げ当初は、生産者は価格をどう設定したらよいか分からず、新聞やスーパーを参考にしていたが、勉強しながら、一定のところに落ち着いてきた。産直施設

のものは共販出荷されているものほどいいものではないが、新鮮なのが受けている理由
だと思う。

【その他（水利施設について）】

委 員：基盤整備で整備したパイプラインの多くが 20～30 年経過し、補修が必要な状態にな
っている。今の農家には体力がないので、大規模補修の費用を負担するのは苦しい。県
で独自の対策を考えてもらいたい。

事 務 局：農地・水・環境保全向上対策も含めて制度改革を図っていききたい。その中で十分検討
していききたい。